

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公開番号】特開2001-223614(P2001-223614A)

【公開日】平成13年8月17日(2001.8.17)

【出願番号】特願2000-378062(P2000-378062)

【国際特許分類】

H 04 B 1/707 (2006.01)

H 04 B 7/26 (2006.01)

【F I】

H 04 J 13/00 D

H 04 B 7/26 P

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月30日(2007.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 CDMAレーキ受信機用のレーキ・コンバイナであって、

ある信号の複数の多重経路成分を受信するための受信手段と；メモリと；前記メモリに第一の記号と関連した第一の多重経路成分を記憶し、前記第一の記号と関連する第二の多重経路成分と総和するために、前記第一の多重経路成分を前記メモリから読み出すように構成されたコントローラと；結合信号を供給するために、前記第一の多重経路成分と前記第二の多重経路成分とを総和するための総和手段とを備え、

前記コントローラが、前記第一の多重経路成分を重ね書きし、前記メモリに結合信号を記憶するように構成されていることを特徴とするレーキ・コンバイナ。

【請求項2】 請求項1に記載のレーキ・コンバイナにおいて、

前記メモリが円形バッファであることを特徴とするレーキ・コンバイナ。

【請求項3】 請求項2に記載のレーキ・コンバイナにおいて、

前記バッファの大きさが、異なる多重経路成分の間の最大遅延拡散をサポートすることができる大きさであることを特徴とするレーキ・コンバイナ。

【請求項4】 請求項1乃至3の何れか1項に記載のレーキ・コンバイナにおいて、
さらに、前記多重経路成分間の相回転を補償するための相回転手段を備えることを特徴とするレーキ・コンバイナ。

【請求項5】 請求項1乃至4の何れか1項に記載のレーキ・コンバイナにおいて、
前記コントローラが、前記メモリ内の前記第一の多重経路成分を記憶した同じメモリ・アドレスに前記結合信号を記憶するように構成されていることを特徴とするレーキ・コンバイナ。

【請求項6】 請求項1乃至5の何れか1項に記載のCDMAレーキ受信機において、

前記レーキ受信機が、さらに、複数のレーキ・フィンガを備え、各レーキ・フィンガが、前記レーキ・コンバイナに多重経路成分を供給することを特徴とするCDMAレーキ受信機。

【請求項7】 請求項6に記載のCDMAレーキ受信機において、

各レーキ・フィンガが、各CDMA多重経路成分をデスプレッドするように構成されていることを特徴とするCDMAレーキ受信機。

【請求項 8】 請求項 7 に記載の C D M A レーキ受信機において、各レーキ・フィンガが、同じ記号と関連した異なる多重経路成分を受信するように構成されていることを特徴とする C D M A レーキ受信機。

【請求項 9】 請求項 1 乃至 8 の何れか 1 項に記載の C D M A レーキ受信機において、前記メモリが、受信した複数の記号と関連した多重経路成分を記憶するように構成されていることを特徴とする C D M A レーキ受信機。

【請求項 10】 請求項 9 に記載の C D M A レーキ受信機において、前記複数の記号の各々はメモリ内に各々のメモリ・アドレスを有することを特徴とする C D M A レーキ受信機。

【請求項 11】 請求項 7 または請求項 8 に記載の C D M A レーキ受信機を有する C D M A 無線電話機。